

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年5月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第40期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社ピクセラ |
| 【英訳名】 | PIXELA CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤岡 浩 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 |
| 【電話番号】 | (06)6633-3500 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 池本 敬太 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 |
| 【電話番号】 | (06)6633-3500 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 池本 敬太 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第39期 第2四半期 連結累計期間 | 第40期 第2四半期 連結累計期間 | 第39期 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年 10月1日 至 2020年 3月31日 | 自 2020年 10月1日 至 2021年 3月31日 | 自 2019年 10月1日 至 2020年 9月30日 |
| 売上高 (千円) | 1,801,484 | 1,734,952 | 3,735,813 |
| 経常損失() (千円) | 650,518 | 421,643 | 1,095,281 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円) | 733,037 | 428,360 | 1,240,234 |
| 四半期包括利益 又は包括利益 (千円) | 733,037 | 428,360 | 1,240,234 |
| 純資産額 (千円) | 1,206,431 | 1,666,289 | 1,344,820 |
| 総資産額 (千円) | 1,728,973 | 2,221,252 | 1,981,565 |
| 1株当たり四半期(当 期)純損失() (円) | 10.81 | 3.86 | 15.57 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 69.6 | 75.0 | 67.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 78,226 | 295,766 | 513,146 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 142,809 | 62,768 | 204,830 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 214,292 | 736,570 | 851,585 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | 203,972 | 722,837 | 344,027 |

| 回次 | 第39期 第2四半期 連結会計期間 | 第40期 第2四半期 連結会計期間 |
|------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年 1月1日 至 2020年 3月31日 | 自 2021年 1月1日 至 2021年 3月31日 |
| 1株当たり四半期純損 失() (円) | 6.82 | 1.96 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第39期第2四半期連結累計期間及び第40期第2四半期連結累計期間並びに第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、以下のとおりであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において3期連続の営業損失を計上しており、また、営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度まで7期連続のマイナスとなっております。

当第2四半期連結累計期間においても、依然として営業損失3億91百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失4億28百万円を計上しております。

また、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、当第2四半期連結累計期間においても2億95百万円のマイナスとなっております。

これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このため、当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

収益基盤の拡大

4K/8K、IoT、VR/AR、AIといった先進的な技術開発分野において、これまで開発投資を行ってきたデジタルテクノロジーのさらなる進化を図り、AndroidやWindowsといった汎用的なプラットフォームに対し、自社オリジナルのIoTサービスやVR/AR機能、AIシステムを搭載した独自のプラットフォームを構築し、他社との差別化を図ってまいります。また、当社独自のデジタルテクノロジーが活かせる事業領域である大手家電メーカー向け4KTVプラットフォーム、ベンチャー企業向けTVプラットフォーム及びGigaSchool構想対応通信デバイスについては、今後継続的に需要が見込まれるため、重点的に当該分野に開発投資を継続して行い、既存事業の収益基盤の拡大を図ってまいります。さらに、当社グループの既存事業の強みが活かせる分野であるEC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業及びクラウドソフトウェア開発事業において、M&A等を活用し、収益基盤の拡大を図ってまいります。

自社ブランドの確立

「AV関連事業」及び「家電事業」のそれぞれについて、コーポレートブランド、製品ブランドの両側面から認知拡大及びブランド価値の向上を図ってまいります。具体的な施策としましては、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）を活用したカスタマーエクイティの向上やメディア、SNSを通じたプロモーション、オウンドメディアの育成、グループブランディングの確立等の施策を行ってまいります。

経営戦略資金の確保

EVO FUNDを割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、2020年12月に、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の払込が完了し6億円を調達しております。

第11回新株予約権（行使価額修正条項付）につきましては、当第2四半期連結累計期間において一部権利行使が行われ1億48百万円調達しております。また、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおり、2021年5月14日までにさらに権利行使が進み、1億90百万円調達しております。加えて残りの新株予約権が直近の発行価額（22.5円）で実施された場合には、6億79百万円の資金調達が可能であります。引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

固定費削減と原価低減コスト削減による収益体質への構造改革

業務委託先の変更の検討及び試作費等の外注加工費の削減による原価低減に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に導入した在宅勤務制度の活用による固定費の削減及び賃貸オフィスの縮小の検討を努めてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依然として厳しい状況にあるものの、各種経済対策の効果や米中経済の回復等により一部で持ち直しの動きが見られました。しかしながら、足元では感染症が再び拡大傾向にあり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような事業環境下において当社グループは、新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響を最小限に抑えるべく各種対策を実施する一方で、足元の業績回復に努めるとともに、今後の事業展開を見据え、新商品の企画開発、新規取引先の拡大、大手家電メーカーや地方自治体を中心にBtoB販路の拡大を戦略的に推進してまいりました。

AV関連事業においては、新4K・8K放送開始を経て、4K関連製品を中心に開発・生産体制と販売体制のさらなる強化に注力し、大手家電メーカー向け4K衛星放送対応スマートテレビプラットフォームの開発・生産及び販売、ベンチャー企業向けTVプラットフォームの開発・生産及び販売、GigaSchool構想対応通信デバイスの自治体への大規模な導入、研究開発の成果を元に開発しました外務省案件のボツワナへのSTB供給が完了しました。

また、家電事業においては、マーケットのニーズに応じた新製品のマーケティング、企画、開発及び販売と大手EC事業者向けOEM製品の販売に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は17億34百万円（前年同期比3.7%減）、営業損失3億91百万円（前年同期は営業損失6億45百万円）、経常損失4億21百万円（前年同期は経常損失6億50百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億28百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失7億33百万円）となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

〔AV関連事業〕

ホームAV関連製品に関しましては、新たに大手家電メーカーに4K衛星放送対応スマートテレビプラットフォームが採用され、販売が継続しておりますが、当該製品の主要半導体が米中貿易摩擦の影響により供給難に陥り、製品の生産が遅延したため、当初の販売計画が未達となり、4K衛星放送対応テレビボード等の売上高が84百万円(前年同期はゼロ)となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宅内でのテレビ視聴ニーズの増加と新たな供給先の開拓により、Xit-AirBox/Xit-Stickの売上高は2億64百万円(前年同期比119.2%増)となりました。さらに、研究開発案件で進めていた外務省案件のボツワナ向けSTBの納入が完了し、売上高は27百万円(前年同期は0百万円)となりました。一方、業務用ブランド「Bizmode」で展開を開始したAndroid TV搭載の4Kスマートチューナー及び4K衛星放送対応スマートテレビは、受注は好調に推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い販売先による納期延期の結果、スマートチューナーの売上高が14百万円(前年同期比84.0%減)、スマートテレビの売上高が9百万円(前年同期比83.8%減)となりました。その結果、売上高は4億19百万円(前年同期比23.0%減)となりました。

IoT関連製品に関しましては、文部科学省から新たに発表された文教市場におけるGigaSchool構想の前倒し展開に伴い、複数の地方自治体からの新規の受注及び販売を達成でき、売上高は4億66百万円(前年同期比399.7%増)となりました。

パソコン向けテレビキャプチャーをはじめとするテレビキャプチャー関連製品に関しましては、インターネットカフェでのTV視聴ニーズの増加による所要量の増加と新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宅内でのテレビ視聴のニーズの増加が一段落し、Xit-Brick/Xit-Board及びOEM様向けPCチューナーの売上高が減少したため、売上高は2億16百万円(前年同期比22.3%減)となりました。

これらの結果、売上高は11億15百万円(前年同期比18.4%増)、セグメント損失(営業損失)は10百万円(前年同期はセグメント損失2億41百万円)となりました。

〔家電事業〕

家電事業では、巣籠もり需要に対応する製品の売上は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主要販売店での販売実績が落ち込んだため、高利益率製品の販売実績の増加により利益率は向上したものの全体としては減収減益となりました。量販店向けやEC通販事業者向けの低価格でデザイン性のある白物家電につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依然として、販売数が減少している状況が継続しており、売上高が減少しております。テレビやポータブルDVDプレーヤーといった黒物家電につきましても、以前より販売している定番品やEC事業者向けプライベートブランドの製品を中心に販売数の減少傾向が続いており、売上高が減少しております。生活家電につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実店舗での販売台数の減少が大きく影響し売上高が減少しました。調理家電につきましては、新ブランドRe・Deの第一弾製品であるRe・De Potの販売が寄与し、プロモーション戦略及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響による巣籠もり需要もあいまって、売上高は増加しました。

これらの結果、売上高は6億19百万円(前年同期比27.9%減)、セグメント損失(営業損失)は99百万円(前年同期はセグメント損失90百万円)となりました。

今後、継続的な効率化を実施することにより、当社グループ全体での利益率の向上を目指してまいります。

(注) 各セグメントのセグメント損失(営業損失)は、「セグメント情報」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用2億81百万円(前年同期比10.2%減)を配分する前の金額であります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億39百万円増加し、22億21百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が3億78万円、原材料及び貯蔵品が67百万円、商品及び製品が58百万円増加したものの、その他流動資産が89百万円、前渡金が69百万円、電子記録債権が61百万円、ソフトウェアが27百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ81百万円減少し、5億54百万円となりました。

これは主に、その他流動負債が54百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が1億13百万円、未払法人税等が21百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3億21百万円増加し、16億66百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失を4億28百万円計上したものの、転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の行使により資本金が3億74百万円、資本剰余金が3億74百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3億78百万円増加し、7億22百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、2億95百万円(前年同期は78百万円の支出)となりました。これは主に、減価償却費87百万円、たな卸資産評価損44百万円の計上、未収入金の減少91百万円、前受金の増加75百万円があったものの、税金等調整前四半期純損失4億24百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、62百万円(前年同期は1億42百万円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が60百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は、7億36百万円(前年同期は2億14百万円の獲得)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入1億44百万円、新株予約権付社債の発行による収入5億95百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 399,000,000 |
| 計 | 399,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 133,001,046 | 141,501,046 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 133,001,046 | 141,501,046 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債)

| | 第2四半期会計期間 (2021年1月1日から2021年3月31日まで) |
|---|--|
| 当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 32 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 21,595,089 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 22.2 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | 480,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | 40 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | 26,701,465 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | 22.5 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | 600,000 |

(第11回新株予約権)

| | 第2四半期会計期間 (2021年1月1日から2021年3月31日まで) |
|---|--|
| 当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 63,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 6,300,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 23.6 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | 148,480 |
| 当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | 63,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | 6,300,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | 23.6 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | 148,480 |

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年1月1日～ 2021年3月31日 (注1) | 27,895,089 | 133,001,046 | 314,334 | 4,684,924 | 314,334 | 3,583,633 |

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使及び新株予約権の行使による増加であります。
2. 2021年4月1日から2021年5月14日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が8,500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ95,527千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|---|
| 松井証券株式会社 | 東京都千代田区麹町1丁目4番地 | 5,070 | 3.82 |
| 岡田 教 男 | 茨城県つくば市 | 3,588 | 2.70 |
| BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店) | 10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 2,350 | 1.77 |
| マネックス証券株式会社 | 東京都港区赤坂1丁目12番32号 | 1,059 | 0.80 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山2丁目6番21号 | 1,035 | 0.78 |
| B o f A証券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目4番1号 | 1,000 | 0.75 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号 | 951 | 0.72 |
| 新 井 三代子 | 群馬県太田市 | 873 | 0.66 |
| 豊 岡 幸 治 | 東京都品川区 | 814 | 0.61 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会 社) | 1 ANGEL LANE LONDON EC4R3AB UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号) | 801 | 0.60 |
| 計 | - | 17,545 | 13.20 |

(注) 1. 当社代表取締役藤岡浩は、保有株式2,538,381株(1.91%)の内2,525,000株(1.90%)を貸株として貸し出したことにより、当第2四半期会計期間末現在における保有株式数は13,381株(0.01%)となったため、上記の「大株主の状況」には記載していません。但し、2021年12月31日に全貸株の返還を受ける予定であります。

2. 2021年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エボファンド(Evo Fund)及びその共同保有者であるEVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社が2021年3月16日現在、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので上記の「大株主の状況」には含めておりません。なお、大量保有報告者の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株式の数(株) | 株券等の保有割合(%) |
|---|--|------------|-------------|
| エボファンド(Evo Fund) | ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1 - 9005、カナマ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービス(ケイマン)リミテッド方 | 41,228,065 | 24.01 |
| EVOLUTION JAPAN アセット マネジメント株式会社 (Evolution JAPAN Asset Management Co.,Ltd) | 東京都千代田区紀尾井町4 番1号 ニューオータニ ガーデンコート12F | 0 | 0.00 |

(注) 上記保有株券等の数には、新株予約権証券の所有に伴う保有潜在株券等の数(38,700,000株)が含まれており、株券等保有割合は、その潜在株式の数を考慮したものとなっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------|-----------|------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 118,700 | | 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 132,872,300 | 1,328,723 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 10,046 | | |
| 発行済株式総数 | 133,001,046 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,328,723 | |

【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社ピクセラ | 大阪市浪速区難波中 二丁目10番70号 | 118,700 | | 118,700 | 0.09 |
| 計 | | 118,700 | | 118,700 | 0.09 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新月有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 344,027 | 722,837 |
| 受取手形及び売掛金 | 368,875 | 362,395 |
| 電子記録債権 | 127,602 | 65,807 |
| 商品及び製品 | 451,421 | 510,359 |
| 仕掛品 | 27,589 | 14,130 |
| 原材料及び貯蔵品 | 88,205 | 155,553 |
| 前渡金 | 194,179 | 124,228 |
| その他 | 135,746 | 46,421 |
| 貸倒引当金 | 122 | 92 |
| 流動資産合計 | 1,737,525 | 2,001,641 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 0 | 0 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 78,537 | 51,025 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,332 | 3,220 |
| 無形固定資産合計 | 80,870 | 54,245 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金 | 125,675 | 125,675 |
| その他 | 27,174 | 27,805 |
| 貸倒引当金 | 8,302 | 8,391 |
| 投資その他の資産合計 | 144,547 | 145,089 |
| 固定資産合計 | 225,418 | 199,335 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 18,621 | 16,984 |
| 新株予約権発行費 | - | 3,290 |
| 繰延資産合計 | 18,621 | 20,274 |
| 資産合計 | 1,981,565 | 2,221,252 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日) |
|--------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 347,173 | 233,418 |
| 未払法人税等 | 48,463 | 26,507 |
| 賞与引当金 | 14,193 | 13,577 |
| その他 | 188,639 | 243,279 |
| 流動負債合計 | 598,469 | 516,783 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 552 | 437 |
| 資産除去債務 | 37,723 | 37,741 |
| 固定負債合計 | 38,275 | 38,179 |
| 負債合計 | 636,745 | 554,962 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,310,590 | 4,684,924 |
| 資本剰余金 | 3,209,299 | 3,583,633 |
| 利益剰余金 | 6,050,030 | 6,478,391 |
| 自己株式 | 125,038 | 125,038 |
| 株主資本合計 | 1,344,820 | 1,665,128 |
| 新株予約権 | - | 1,161 |
| 純資産合計 | 1,344,820 | 1,666,289 |
| 負債純資産合計 | 1,981,565 | 2,221,252 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 1,801,484 | 1,734,952 |
| 売上原価 | 1,784,461 | 1,502,768 |
| 売上総利益 | 17,022 | 232,184 |
| 販売費及び一般管理費 | 662,398 | 623,370 |
| 営業損失() | 645,375 | 391,186 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 173 | 3 |
| 持分法による投資利益 | 17,807 | 229 |
| 広告料収入 | 2,956 | - |
| その他 | 762 | 552 |
| 営業外収益合計 | 21,700 | 785 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 467 | - |
| 支払手数料 | 13,544 | 12,076 |
| 株式交付費償却 | 6,236 | 5,754 |
| その他 | 6,597 | 13,412 |
| 営業外費用合計 | 26,844 | 31,242 |
| 経常損失() | 650,518 | 421,643 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 12,901 | - |
| 特別利益合計 | 12,901 | - |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 95,338 | 3,268 |
| 特別損失合計 | 95,338 | 3,268 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 732,955 | 424,911 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,105 | 3,563 |
| 法人税等調整額 | 4,023 | 114 |
| 法人税等合計 | 81 | 3,449 |
| 四半期純損失() | 733,037 | 428,360 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 733,037 | 428,360 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純損失() | 733,037 | 428,360 |
| その他の包括利益 | | |
| その他の包括利益合計 | - | - |
| 四半期包括利益 | 733,037 | 428,360 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 733,037 | 428,360 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 732,955 | 424,911 |
| 減価償却費 | 239,089 | 87,284 |
| のれん償却額 | 3,048 | - |
| 減損損失 | 95,338 | 3,268 |
| 新株予約権戻入益 | 12,901 | - |
| 新株予約権発行費償却 | 1,442 | 1,316 |
| 社債発行費償却 | - | 4,536 |
| 株式交付費償却 | 6,236 | 5,754 |
| たな卸資産評価損 | 47,319 | 44,568 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 358 | 58 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 242 | 616 |
| 受取利息及び受取配当金 | 173 | 3 |
| 支払利息 | 467 | - |
| 持分法による投資損益(は益) | 17,807 | 229 |
| 為替差損益(は益) | 30 | 774 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 60,182 | 68,186 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 221,350 | 157,395 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 48,862 | 91,222 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 25,937 | 113,916 |
| 未払金の増減額(は減少) | 8,105 | 5,743 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 7,707 | 13,719 |
| 前受金の増減額(は減少) | 926 | 75,603 |
| その他 | 92,500 | 46,495 |
| 小計 | 70,192 | 289,017 |
| 利息及び配当金の受取額 | 33 | 3 |
| 利息の支払額 | 467 | - |
| 法人税等の支払額 | 7,599 | 6,752 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 78,226 | 295,766 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 25,509 | 2,473 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 117,236 | 60,234 |
| その他 | 63 | 60 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 142,809 | 62,768 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | 213,820 | - |
| 新株予約権の発行による収入 | 471 | - |
| 新株予約権の発行による支出 | - | 3,256 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | - | 144,362 |
| 新株予約権付社債の発行による収入 | - | 595,463 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 214,292 | 736,570 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 30 | 774 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 6,773 | 378,810 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 210,745 | 344,027 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 203,972 | 722,837 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において3期連続の営業損失を計上しており、また、営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度まで7期連続のマイナスとなっております。

当第2四半期連結累計期間においても、依然として営業損失391,186千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失428,360千円を計上しております。

また、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、当第2四半期連結累計期間においても295,766千円のマイナスとなっております。

これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このため、当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

収益基盤の拡大

4K/8K、IoT、VR/AR、AIといった先進的な技術開発分野において、これまで開発投資を行ってきたデジタルテクノロジーのさらなる進化を図り、AndroidやWindowsといった汎用的なプラットフォームに対し、自社オリジナルのIoTサービスやVR/AR機能、AIシステムを搭載した独自のプラットフォームを構築し、他社との差別化を図ってまいります。また、当社独自のデジタルテクノロジーが活かせる事業領域である大手家電メーカー向け4KTVプラットフォーム、ベンチャー企業向けTVプラットフォーム及びGigaSchool構想対応通信デバイスについては、今後継続的に需要が見込まれるため、重点的に当該分野に開発投資を継続して行い、既存事業の収益基盤の拡大を図ってまいります。さらに、当社グループの既存事業の強みが活かせる分野であるEC事業、デジタルマーケティング事業、Webメディア事業及びクラウドソフトウェア開発事業において、M&A等を活用し、収益基盤の拡大を図ってまいります。

自社ブランドの確立

「AV関連事業」及び「家電事業」のそれぞれについて、コーポレートブランド、製品ブランドの両側面から認知拡大及びブランド価値の向上を図ってまいります。具体的な施策としましては、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)を活用したカスタマーエクイティーの向上やメディア、SNSを通じたプロモーション、オウンドメディアの育成、グループブランディングの確立等の施策を行ってまいります。

経営戦略資金の確保

EVO FUNDを割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行し、2020年12月に、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の払込が完了し600,000千円を調達しております。

第11回新株予約権(行使価額修正条項付)につきましては、当第2四半期連結累計期間において一部権利行使が行われ148,480千円調達しております。また、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおり、2021年5月14日までにさらに権利行使が進み、190,800千円調達しております。加えて残りの新株予約権が直近の発行価額(22.5円)で実施された場合には、679,500千円の資金調達が可能であります。引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

固定費削減と原価低減コスト削減による収益体質への構造改革

業務委託先の変更の検討及び試作費等の外注加工費の削減による原価低減に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に導入した在宅勤務制度の活用による固定費の削減及び賃貸オフィスの縮小の検討を努めてまいります。

しかしながら、これらの施策を実施してもなお、今後の経済情勢等により収益が計画どおり改善しない可能性があり、また、第11回新株予約権は行使価額修正条項付であり、資金調達額が確定したものではないため、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料 | 169,720千円 | 167,966千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 4,050千円 | 9,359千円 |
| 賃借料 | 61,348千円 | 62,575千円 |
| 研究開発費 | 30,789千円 | 18,221千円 |
| 販売促進費 | 25,964千円 | 16,033千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 203,972千円 | 722,837千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 千円 | 千円 |
| 現金及び現金同等物 | 203,972千円 | 722,837千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、第三者割当増資により、資本金が110,000千円及び資本準備金が110,000千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が3,985,861千円、資本剰余金が2,884,570千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の行使により、資本金が374,334千円及び資本準備金が374,334千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が4,684,924千円、資本剰余金が3,583,633円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|---------------------------|------------|---------|-----------|-----|-----------|
| | AV関連 事業 | 家電事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 942,399 | 859,084 | 1,801,484 | | 1,801,484 |
| セグメント間の内 部売上高 又は振替高 | 34,294 | 143 | 34,437 | | 34,437 |
| 計 | 976,694 | 859,227 | 1,835,922 | | 1,835,922 |
| セグメント損失 () | 241,642 | 90,820 | 332,462 | | 332,462 |

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 損失 | 金額 |
|--------------------|---------|
| 報告セグメント計 | 332,462 |
| 「その他」の区分の利益 | |
| セグメント間取引消去 | |
| 全社費用(注) | 312,913 |
| 棚卸資産の調整額 | |
| 四半期連結損益計算書の営業損失() | 645,375 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎研究費等であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間に、「AV関連事業」セグメントにおいて94,878千円、報告セグメントに帰属しない全社費用において460千円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|---------------------------|------------|---------|-----------|-----|-----------|
| | AV関連 事業 | 家電事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 1,115,520 | 619,432 | 1,734,952 | | 1,734,952 |
| セグメント間の内 部売上高 又は振替高 | 178 | | 178 | | 178 |
| 計 | 1,115,341 | 619,432 | 1,734,774 | | 1,734,774 |
| セグメント損失 () | 10,971 | 99,160 | 110,131 | | 110,131 |

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 損失 | 金額 |
|--------------------|---------|
| 報告セグメント計 | 110,131 |
| 「その他」の区分の利益 | |
| セグメント間取引消去 | |
| 全社費用(注) | 281,054 |
| 棚卸資産の調整額 | |
| 四半期連結損益計算書の営業損失() | 391,186 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎研究費等であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間に、「AV関連事業」セグメントにおいて1,861千円、「家電事業」セグメントにおいて1,406千円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日) |
|---|--|---|
| 1株当たり四半期純損失()(円) | 10.81 | 3.86 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 733,037 | 428,360 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円) | 733,037 | 428,360 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 67,816 | 110,831 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 第10回新株予約権 新株予約権の数 29,791,000個 普通株式 29,791,000株 | 第11回新株予約権 新株予約権の数 387,000個 普通株式 38,700,000株 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の権利行使

当社が発行した「第11回新株予約権(行使価額修正条項付)」について、当第2四半期連結会計期間末日以降2021年5月14日までに権利行使が行われており、その概要は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の行使個数 85,000個
2. 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 8,500,000株
(2021年3月31日現在の発行済株式総数の6.4%)
3. 資本金の増加額 95,527千円
4. 資本準備金の増加額 95,527千円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐野明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本光弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において3期連続の営業損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度まで7期連続のマイナスとなっている。当第2四半期連結累計期間においても、依然として営業損失391,186千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失428,360千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローは295,766千円のマイナスとなっている。これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。